

## 【重要】夏場のマスク着用の運用変更について

生活協同組合パルシステム山梨  
新型コロナウイルス対策本部  
本部長（専務理事）志村宏司

### 夏場のマスク着用の運用変更について

日頃よりパルシステム山梨をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、組合員の皆さまには多くの欠品や数量制限等で、大変なご不便をおかけしております。

パルシステム山梨では、新型コロナウイルス感染予防・拡散防止のため、業務中は全職員にマスク着用を義務付けておりましたが、今般の厚労省及び環境省からの熱中症予防行動に関する周知依頼を受け、夏場のマスク着用の運用を一部変更させていただきます。

引き続き組合員の皆さま、職員の健康と安全を最優先に考え、取り組んでまいります。何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

これまで	今後（6月～8月）
原則、常時マスク着用を義務付けます。	原則、マスク着用を義務付けます。 ただし、 <u>配達担当の熱中症予防</u> のため、 <u>以下の場合にはマスクを外させていただきます。</u>  <u>(1) 配達中の車内</u> （但し、同乗者がいる場合は、車内でマスクを着用します）  <u>(2) トラックの荷台での作業時</u>
<ul style="list-style-type: none"><li>● 配達の際は、体調確認を行い、マスク・手洗い・消毒を実施し、万全を尽くして業務に従事しております。</li><li>● マスクは予てより当生協が非常災害用として備蓄していたものであり、在庫がなくなるまでの間、着用させていただきます。</li></ul>	